７ス庁第788号
令和７年７月２日

各都道府県知事
各指定都市市長
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各国公私立大学長
各国公私立高等専門学校長　殿
構造改革特別区域法第１２条１項の
認定を受けた各地方公共団体の長
公益社団法人日本山岳・
スポーツクライミング協会会長
公益財団法人全国高等学校体育連盟会長

スポーツ庁次長
寺門　成真

夏山登山の事故防止について（通知）

登山事故の防止については、例年関係各方面の御協力をいただいているところですが、本格的な夏山登山の時期においても、依然として遭難事故が多く発生しています。今年４月には、高校の登山部活動中における滑落事故も発生しています。

登山における遭難事故は天気に関する不適切な判断、不十分な装備、体力的に無理な計画の作成等に起因することが多く、リスク管理の観点から事故防止を図るための万全の措置を行うことが必要です。

また、火山には、噴気や火山ガスが発生している危険な場所があり、登山する場合には、気象庁や各都道府県等が発表している最新の情報を入手し、十分に注意する必要があります。

ついては、別紙参考資料「夏山登山の警告文」等を参考として、関係機関・団体及び関係者に周知するとともに、関係者の密接な協力の下、この趣旨を登山者

に周知徹底され、事故防止に万全を期されるよう御配慮願います。
　また、参考資料には、登山計画サイト等のホームページの QR コードも掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

　このことについて、都道府県知事におかれては、所管の関係部局・機関・団体及び高等学校（中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む。以下「高等学校等」という。）に対して、都道府県・指定都市教育委員会教育長におかれては、所管の関係部局・機関・団体及び高等学校等並びに域内の指定都市を除く市区町村教育委員会に対して、構造改革特別区域法（平成１４年法律第１８９号）第１２条第１項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては、域内の学校設置会社及び当該会社が設置した高等学校等に対して周知願います。
　また、公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会及び公益財団法人全国高等学校体育連盟におかれては、各都道府県加盟団体等に周知するとともに、当該団体等において事故防止に係る積極的な取組が行われるよう御協力願います。
　なお、学校への周知につきましては、学校における働き方改革の観点から、周知の範囲及び方法については、全ての学校に一律に周知する以外にも、例えば他事務連絡とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、貴課において必要に応じてご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

【担 当】
（登山一般に関して）　スポーツ庁健康スポーツ課
担当：黒田、富澤
電話：03-5253-4111（内線 3939）
アドレス：kensport@mext.go.jp

（運動部活動に関して）　スポーツ庁地域スポーツ課
担当：学校運動部活動係　行武
電話：03-5253-4111（内線 3953）
アドレス：tiikisport@mext.go.jp

【参考資料】

夏山登山の警告文

夏山を楽しむために道迷い、転倒、体調管理に要注意

令和７年７月　山岳遭難対策中央協議会

登山計画書の作成と提出は山頂への第一歩目です

例年、山岳遭難は７月・８月の夏季に向けて多発する傾向にあります。

とりわけ、遭難者に占める40歳以上の割合は約８割と高く、遭難態様別では道迷い、転倒、滑落が占める割合が高くなっています。

登山コースの事前学習不足や地図とコンパスの不携帯、地図読みスキルの不足等は道迷いの原因となり得ます。転倒・滑落事故では、「つまづき」や「スリップ」といったことが原因となって、骨折等の重傷を負うケースが目立っています。山の中で大きな怪我をしてしまうと自力での下山は難しくなります。最後まで笑顔で登山を続けるために、一歩一歩慎重に歩きましょう。

また、夏山の天気は発達する積乱雲の影響で昼前後から崩れやすい傾向にあるので、「早発ち、早着き」が基本です。夕立が降る前に目的地に着いて、ゆっくり体を休めながら翌日のルートを再確認しましょう。余裕のある行動は、夏山の楽しさと安全性を倍増させます。

皆さんの夏山登山が良い思い出になるように、次のことに留意してください。

○　道に迷わないように登山地図アプリを活用しましょう

自分がどこにいるかわからなくなったら紙の登山地図やコンパスだけでは役に立ちません。正確に現在地を知ることができるスマートフォン用の登山地図アプリの活用もお勧めします。なお、登山地図アプリの表示範囲は小さなスマートフォンの画面の制約を受けるため、広い範囲を俯瞰できる紙の登山地図と併用することをお勧めします。山岳地帯は電波が入りづらく、スマートフォンのバッテリーの消費が早いため、事前にアプリの作動確認を行うとともに、予備バッテリーを持参してください。

○　入念な登山計画を立てましょう

登山は計画する段階から始まっています。対象山域の最新情報（山岳、気象、火山情報等）を入手し、入山中のリスクを回避できる、装備の準備やエスケープルートの確認などの対策を、前もって立てるようにしましょう。

○　余裕をもった登山をしましょう

グループ登山は、体力の無いメンバーにペースを合わせることが大事です。単独登山も含め、無理な登山は危険です。定期的に休憩を取り、体力的・時間的に余裕をもった登山をすることが大事です。

○　水分をたくさんとりましょう

山岳地帯では多量の汗をかかなくても、身体から多くの水分が蒸発したり、呼吸により水分が失われています。水分不足は、熱中症や高山病のリスクを高めます。水分補給の目安は、次の式を参考にしてください。

必要な水分量（ml）＝ 体重（kg）× 行動時間（時間）× 5

○　常備薬を持ちましょう

登山は体に大きな負担がかかります。体力の消耗だけでなく、標高の高さによる低酸素や流した汗による脱水、テントや山小屋生活でのストレスなど、目に見えない負荷がかかっています。

常用している薬がある方は必ず持参してください。

○　ヘルメットを着用しましょう

転落・滑落や落石の危険がある場所ではヘルメットを着用しましょう。毎年、「ヘルメットさえかぶっていれば・・・」という悲しい遭難事故が起こっています。

【山岳遭難対策中央協議会構成省庁・団体】　（**太字**は「幹事会」構成省庁・団体）

内閣官房　**警察庁**　**環境省**　**気象庁**　**消防庁**　林野庁　総務省　防衛省　**スポーツ庁**
（独）日本スポーツ振興センター　（株）ＮＴＴ　（株）ＪＲ東日本　（公財）日本スポーツ協会
（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会　群馬県　山梨県　静岡県　富山県　長野県

夏山装備チェックリスト

登山目的にあった装備を持参しよう。山岳保険への加入忘れずに。
（○は必ず持参のもの。△は状況によって持参のもの。）

品　名	品　名	品　名
○ロングパンツ	○筆記具	△捜索用発信機（小型ビーコン）
○シャツ（長袖のもの）	○携帯トイレ	△ハンディGPS端末
○靴下（登山用）・予備靴下	○トイレットペーパー	△カメラ
○登山靴	○タオル	△マット
○帽子	○バックパック	△ストック
○手袋（予備含む。）	○ヘッドライト（予備ﾊﾞｯﾃﾘｰ含む。）	△テント一式
○防寒（フリース等）	○テーピング	△スタッフバッグ
○レインウェア上下	○ナイフ（マルチツール）	△シュラフ
○サングラス	○ホイッスル	△シュラフカバー
○行動食、非常食（塩分やブドウ糖等の食品含む）	○熊鈴	△ヘルメット
○飲料水・保温ボトル	○ファーストエイドキット	△ハーネス
○時計（高度計機能付き）	○日焼け止め	△ロープ
○ｽﾏｰﾄﾌｫﾝ（GPS機能付き、予備ﾊﾞｯﾃﾘｰ含む。）		△カラビナ各種
○バックパック		△スリング各種
○コンパス		△スパッツ
○1/25000地形図（紙）、登山専用地図		△ツェルト
○ルート図		△ポリ袋（防水・ゴミ入れ等）
○登山計画書（緊急連絡先含む。）		△クッカー（調理器具）
○身分証明書		△ストーブ（燃料含む。）
○健康保険証		△ライター・マッチ
○レスキューシート		△ラジオ（予備電池含む。）

※　この装備リストは夏山の標準的な装備です。対象とする山の難易度、登山計画により必要な装備は変わりますので、事前に装備の要否や追加装備の有無をよく検討してください。

気軽なつもりでも「登山」　安全対策と山への感謝は忘れずに

※研修会、講習会等の問合せ先

(独)日本スポーツ振興センター　国立登山研修所　TEL：076-482-1211
https://www.jpnsport.go.jp/tozanken/

(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会　TEL：03-5843-1631
https://www.jma-sangaku.or.jp/

（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会
山岳事故調査報告

山岳遭難が多発しています!!

大丈夫？　あなたの登山計画

気象条件、体力、経験等に見合った山を選択し、余裕のある安全な登山計画を立てましょう。

1　登山計画書はよく検討し、作成しましたか。
2　入山前、入山中の気象情報を確認していますか。（携帯電話、ラジオ等）
3　天気や気温の変化に備え、防寒対策は十分ですか。
4　エスケープルート（万一の時の下山ルート）は考えていますか。
5　ファーストエイドキットは準備しましたか。
6　緊急時の連絡手段は準備しましたか。（スマートフォンなどの予備バッテリーも忘れずに！）
7　山岳保険の加入は済みましたか。
8　条例等で通行が禁止されている登山道／入山が規制されている地域でないか確認しましたか。

登山計画書はあなたの生命を守る命綱です。

【登山計画書（届）の提出】

○　安全登山のための自己点検の機会となります。
○　遭難事故の発生を警察、消防等が認知した段階で、遭難した山域を早期に特定することが可能となり、捜索救助活動が迅速かつ合理的に行われます。
○　捜索救助活動にかかる膨大な社会的及び個人的負担を軽減させることができます。
○　家族や関係者を安心させることができます。

【提出先】

○　知事等（登山計画書の提出が条例等で義務化されている場合）
○　山域を管轄する警察本部または警察署など
　（ウェブサイトから申請ができる警察本部等もあります。）
○　家庭、クラブ（山岳会）、職場、学校など
○　山域の登山指導センターや案内所、登山口の登山届ポストなど
　登山計画提出ウェブサイト・アプリ

（コンパス）

これまでも登山計画書を提出したことにより、早期に救助できた事例が数多くあります。登山計画書を提出するということは、あなたの生命を守る命綱であると考え、必ず提出しましょう。
また、登山計画書の提出先には、下山の報告（下山届の提出）を忘れずにしてください。

登山前からの最新の気象状況把握が重要

～天気予報を踏まえた計画と、登山中の急激な気象変化に細心の注意を～

山の天気は、平地とは比較にならないほど急変します。特に天気予報で「大気の状態が不安定」等が予想される場合は、急な大雨、落雷、突風等が起こりやすい状況です。また、台風等により大雨となった場合には、土砂災害や沢の増水等の危険が生じます。**登山の数日前から、最新の気象情報で今後の天気の見通しや早期注意情報（警報級の可能性）、火山の状況について確認し、危険な日には登山を控えることが必要**です。また、**登山中も常に最新の気象情報を利用し、天気の急変等に備えた適切な判断が何より重要**です。

気象情報の入手先

常に最新の気象情報を利用することが大切です。ラジオやテレビの他、インターネットやスマートフォンを利用した情報の入手も可能です。
(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会のホームページに、以下の入手先等をまとめていますので、御利用ください。
https://www.jma-sangaku.or.jp/sangaku/plan/weather/

□気象庁ホームページ

気象庁ホームページ

警報・注意報、キキクル（危険度分布）、天気予報の他、地上・高層天気図、気象衛星、アメダス、気象レーダー（雨、雷の状況）、ウィンドプロファイラ（上空の風）等の様々な情報を確認することができます。警報が発表された場合等に通知が届くサービスも民間事業者から提供されていますのでご活用ください。 https://www.jma.go.jp/jma/index.html
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/ame_push.html

プッシュ型通知サービスについて

□国土交通省防災情報提供センターホームページ

国土交通省防災情報提供センターホームページでは、河川、道路、気象等の各種防災に関する情報を見ることができます。
https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/
また、その一部を携帯端末向けホームページで見ることができます 。
https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html

防災情報提供センター
携帯端末向けホームページ（Top）

□民間気象会社等のサービス

民間気象会社等では、特定の山を対象に気象情報提供サービスを行っているところがあります。
(詳細は、各民間気象会社等にお尋ねください。)

火山情報にも注意

火山登山者向けの情報提供ページ

気象庁では、「噴火警報」や「火山の状況に関する解説情報」などを火山ごとに整理した「火山登山者向けの情報提供ページ」（下記URL）を公開しています。
https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/activity_info/index.html
また、噴火の発生事実を迅速に発表する「噴火速報」は、ラジオやテレビのほか、民間事業者が提供するスマートフォンのアプリ等で知ることが出来ます。
火山の噴火に気づいた時、噴火速報が発表された時は直ちに身の安全を図りましょう。
噴火速報の説明や民間事業者のサービスについては「噴火速報について」（下記URL）をご覧ください。
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kazan/funkasokuho/funkasokuho_toha.html

火山には、噴気や火山ガスが発生している危険な場所があります。登山する山が火山の場合は、火山にどのような危険があるのかを確認して、登山計画を立てましょう。
登山前には、気象庁や地元自治体が発表している最新の情報を確認し、十分注意して登山してください。

噴火速報について

事　務　連　絡
令和７年４月２１日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第１項の認定を受けた　御中
各地方公共団体の学校設置会社担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
各都道府県・指定都市スポーツ主管課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
スポーツ庁地域スポーツ課

登山事故の防止について（依頼）

登山事故の防止については、これまでも適切な対応を依頼してきたところですが、令和７年４月 19 日に、登山部活動中における滑落事故が発生しています。

ついては、下記のとおり、登山事故の防止に係る留意点を改めて示しますので、部活動を含む各学校の備えを改めて確認するとともに、事故の防止について適切な対応をお願いします。

また、児童生徒等が参加する地域クラブ活動においても適切な対応が図られるよう、貴庁内において必要な連携を図っていただくよう、併せてよろしくお願いします。

記

○　登山コースの事前学習不足や地図とコンパスの不携帯、地図読みスキルの不足等は道迷いの原因となり得る。転倒・滑落事故では、「つまずき」や「スリップ」といったことが原因となって、骨折等の重傷を負うケースが目立っている。

また、夏山の天気は午後から崩れやすい傾向にあるので、「早発ち、早着き」が基本であり、夕立が降る前に目的地に着いて、ゆっくり体を休めながら翌日のルートを再確認することが重要である。これらを踏まえ、以下のことに留意すること。

【留意点】
- 体力、経験に見合った入念な登山計画を立案すること
- 常備薬や登山靴・ヘルメット等の十分な装備を準備すること
- 道に迷わないように登山地図アプリを活用すること
- 当日の体調を確認すること
- 現場での危険がある場所の確認と状況判断を行うこと

【参考１】登山事故の事例

発生日時：令和７年４月 19 日　午後１時頃

事件・事故の概要：登山部の活動中に滑落し、１名が病院へ搬送、意識不明の重体となった

【参考２】登山事故防止に関する参考資料

○　学校における体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶について（令和７年３月 24 日付事務連絡）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/1418753_00007.html

○　冬山登山の事故防止について（令和６年 12 月 13 日付６ス庁第 1467 号）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/jsa_00045.html

○　夏山登山の事故防止について（令和６年７月４日付６ス庁第 647 号）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/hakusho/nc/1419028_00012.htm

【担当】
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室学校安全係
電話：03-5253-4111（内線 2966）

スポーツ庁地域スポーツ課学校運動部活動係
電話：03-5253-4111（内線 3953）

令和７年６月19日

令和６年における山岳遭難の概況等

警察庁生活安全局生活安全企画課

１　概要

⑴　全国の発生状況

令和６年の山岳遭難は

○　発生件数　　２，９４６件　（前年対比－１８０件）

○　遭難者　　３，３５７人　（前年対比－２１１人）

うち死者・行方不明者

３００人　（前年対比－３５人）

負傷者　１，３９０人　（前年対比－１０人）

無事救助　１，６６７人　（前年対比－１６６人）

であった。

過去１０年間の山岳遭難発生状況をみると、令和２年から３年連続で増加していたところ、令和６年中は前年比減少した。

⑵　都道府県別の発生状況

都道府県別の山岳遭難発生状況をみると、最も多いのが長野県３２１件、次いで北海道１８９件、東京都と神奈川県が１８３件であった。

⑶　遭難者の多い主な山岳別遭難状況

山岳別の遭難者数をみると、観光地として有名な富士山や高尾山等の遭難者が例年（過去５年平均）と比較し増加した。

２　特徴

⑴　目的別・態様別

遭難者３，３５７人について、目的別にみると、登山（ハイキング、スキー登山、沢登り、岩登りを含む。）が７９．７％と最も多く、次いで山菜・茸採りが８．８％を占めている。

また、態様別にみると、道迷いが３０．４％と最も多く、次いで転倒が２０．０％、滑落が１７．２％を占めている。

⑵　年齢層別

遭難者のうち４０歳以上が２，６７８人と全体の７９．８％を占め、また、６０歳以上が１，６７７人と全体の５０．０％を占めている。

また、死者・行方不明者では、４０歳以上が２７５人と全体の９１．７％を占め、６０歳以上が１９２人と全体の６４．０％を占めている。

⑶　単独登山者の遭難状況

単独登山（「山菜・茸採り」、「観光」等を含む。）遭難者１，３１１人のうち、死者・行方不明者は１７９人で、１３．７％を占めており、複数登山（２人以上）遭難者の死者・行方不明者の割合（５．９％）と比較すると７．８ポイント高くなっている。

⑷　訪日外国人の遭難状況

訪日外国人の山岳遭難は、発生件数９９件、遭難者数１３５人（うち死者・行方不明者が７人）で、いずれも平成３０年の統計開始以降、最多となった令和５年に次いで２番目に多かった。

⑸　通信手段の使用状況

発生件数２，９４６件の７２．８％が遭難現場から通信手段（携帯電話、無線機（アマチュア無線を含む。））を使用し、救助を要請している。

３　山岳遭難防止対策

山岳遭難の多くは、天候に関する不適切な判断や、不十分な装備で体力的に無理な計画を立てるなど、知識・経験・体力の不足等が原因で発生していることから、遭難を防ぐためには、次に掲げる点に留意する必要がある。

○　的確な登山計画と万全な装備品等の準備

気象条件や体力、技術、経験、体調等に見合った山を選択し、休憩時間を確保した余裕のある登山日程、携行する装備、食料等に配意し、安全な登山計画を立てる。

登山計画を立てるときは、滑落等の危険箇所や、トラブル発生時に途中から下山できるルート（エスケープルート）等を事前に把握する。

また、常に最新の気象情報を把握するとともに、登山予定の山の気候に合った服装や登山靴、ヘルメット、雨具（レインウェア）、ツェルト（簡易テント）、地図（登山地図アプリを含む。）、コンパス、行動食等登山に必要な装備品や、万一遭難した際に助けを呼ぶための連絡用通信機器（携帯電話、無線機、予備バッテリー等）を準備するなど、装備を万全に整える。

ＧＰＳ機能付きの携帯電話等は、自分の現在地をより速やかに救援機関に伝えることができるなど、救助要請手段として有効であるものの、多くの山岳では通話エリアが限られることやバッテリーの残量に注意する必要がある。

なお、単独登山は、トラブル発生時の対処がグループ登山に比べて困難になることが多いことを念頭に、信頼できるリーダーを中心とした複数人による登山に努める。

○　登山計画書・登山届の提出

登山計画書・登山届は、家族や職場等と共有しておくことにより、万一の場合の素早い捜索救助の手掛かりとなるほか、計画に不備がないか事前に確認するものであることを認識する。また、作成した登山計画書・登山届は、一緒に登山する仲間、家族や職場等と共有するとともに、登山口の登山届ポスト、インターネットや登山地図アプリを活用して都道府県警察、自治体などに提出する。

○　道迷い防止

地図の見方やコンパスの活用方法を習得し、登山には地図やコンパス等を携

行して、常に自分の位置を確認するよう心掛ける。

なお、登山地図アプリと紙の地図を併用することで、より正確な位置を把握することができるため、道迷いの防止につながる。

○　滑落・転落防止

日頃から手入れされた登山靴やピッケル、アイゼン、ストック等の装備を登山の状況に応じて的確に使いこなすとともに、気を緩めることなく常に慎重な行動を心掛ける。

また、滑落・転落するおそれがある場所を通過するときは、滑落・転落や上方からの落石に備え、必ずヘルメットを着用する。

○　的確な状況判断

霧（ガス）や吹雪等による視界不良や体調不良時等には、道に迷ったり、冷静さを失ったりして、滑落等の危険が高まることから、「道に迷ったかも。」と思ったら、闇雲に進むことなく、今歩いて来た道（トレース）を辿り、正規の登山道まで引き返すなど、状況を的確に判断するとともに、早めに登山を中止するよう努める。

○　バックカントリースキーによる遭難に注意

バックカントリースキーは、冬山登山と同様の知識・技能・装備が必要であることから、安易な行動は厳に慎む。

また、天候や積雪の状況、滑走するコースや地形を必ず確認し、登山計画書・登山届の提出、必要な装備品を携帯するなど、事前の準備を徹底する。

注：%は、小数点以下第２位を四捨五入（表１～10においても同じ。そのため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。）。

表1　概要

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	構成比
発生件数（件）	2,508	2,495	2,583	2,661	2,531	2,294	2,635	3,015	3,126	2,946	
遭難者数（人）	3,043	2,929	3,111	3,129	2,937	2,697	3,075	3,506	3,568	3,357	100.0%
死者・行方不明者	335	319	354	342	299	278	283	327	335	300	8.9%
死者	298	278	315	298	267	241	255	301	293	265	7.9%
行方不明者	37	41	39	44	32	37	28	26	42	35	1.0%
負傷者	1,151	1,133	1,208	1,201	1,189	974	1,157	1,306	1,400	1,390	41.4%
無事救出者	1,557	1,477	1,549	1,586	1,449	1,445	1,635	1,873	1,833	1,667	49.7%

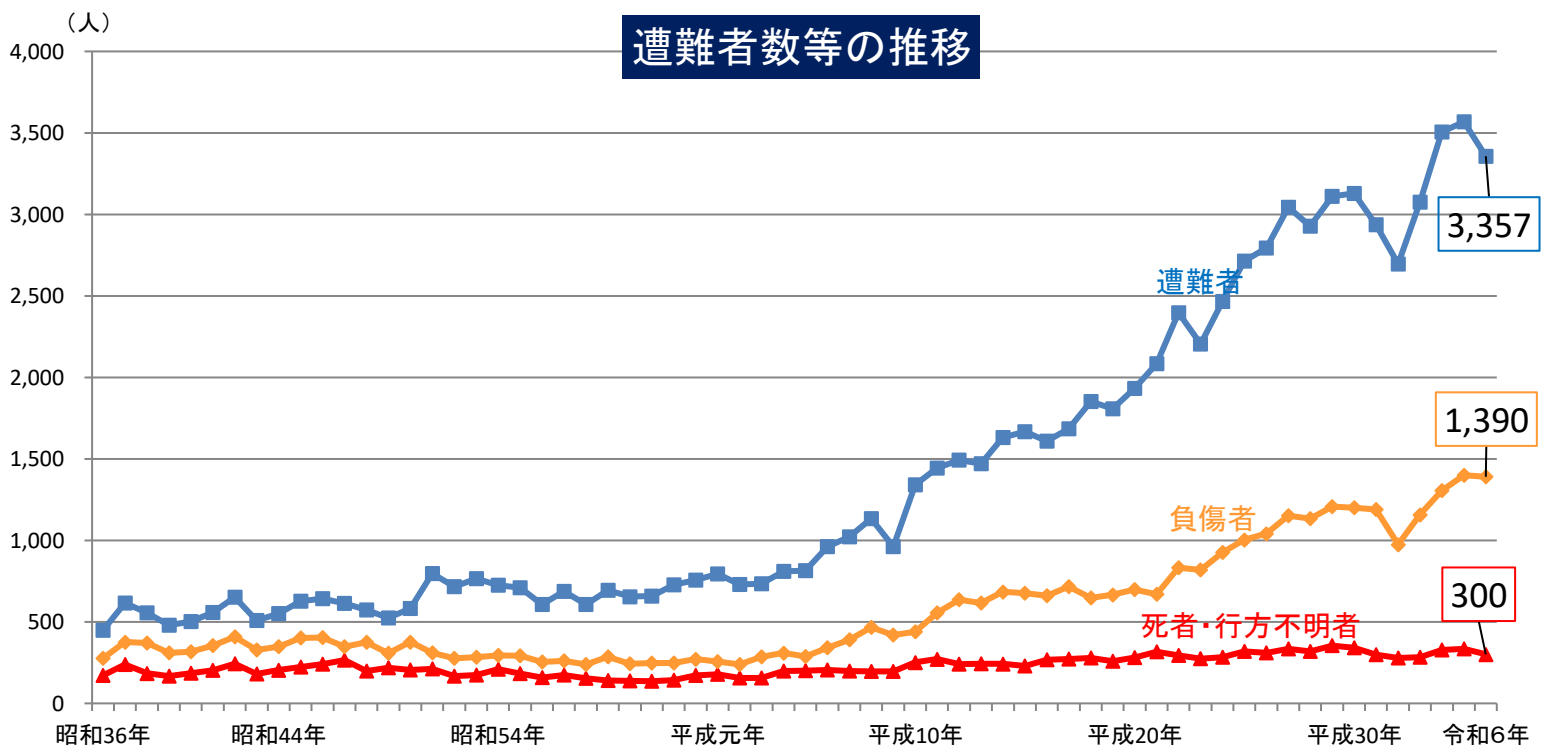

注：「遭難者数」には、昭和51年から無事救出者を含む。

表2 都道府県別山岳遭難発生状況

（令和6年）

都道府県	発生件数（件）	遭難者数（人）				
			死者	行方不明者	負傷者	無事救出
北海道	189	226	19	2	88	117
青森県	56	60	2	2	8	48
岩手県	48	80	6	1	44	29
宮城県	21	26	2	1	10	13
秋田県	36	37	4	1	10	22
山形県	69	74	8	3	32	31
福島県	66	71	5	4	32	30
東京都	183	204	8		97	99
茨城県	38	41	3		24	14
栃木県	58	63	7	1	41	14
群馬県	121	135	13		66	56
埼玉県	73	77	4		37	36
千葉県	18	26			4	22
神奈川県	183	209	4	1	81	123
新潟県	114	136	12		39	85
山梨県	152	163	17	1	80	65
長野県	321	350	50	3	142	155
静岡県	113	128	17	3	51	57
富山県	127	137	6	3	64	64
石川県	35	39	3		14	22
福井県	27	28	3	1	13	11
岐阜県	94	104	9	4	51	40
愛知県	34	38	1		17	20
三重県	62	69	5	1	31	32
滋賀県	78	89	7		45	37
京都府	20	25			7	18
大阪府	24	42			19	23
兵庫県	137	155	10	1	60	84
奈良県	46	51	6	1	26	18
和歌山県	12	16			5	11
鳥取県	38	40	4		23	13
島根県	9	9			3	6
岡山県	21	25	3		7	15
広島県	33	37	4		14	19
山口県	18	20	3		6	11
徳島県	19	20	3		7	10
香川県	2	2	1		1	
愛媛県	21	21	1		8	12
高知県	12	14			4	10
福岡県	54	64	3		20	41
佐賀県	7	15			1	14
長崎県	14	17			7	10
熊本県	22	29	3		4	22
大分県	51	56	4		25	27
宮崎県	16	18	2		2	14
鹿児島県	42	48	3	1	20	24
沖縄県	12	23				23
合計	2,946	3,357	265	35	1,390	1,667

表3　主な山岳別遭難状況

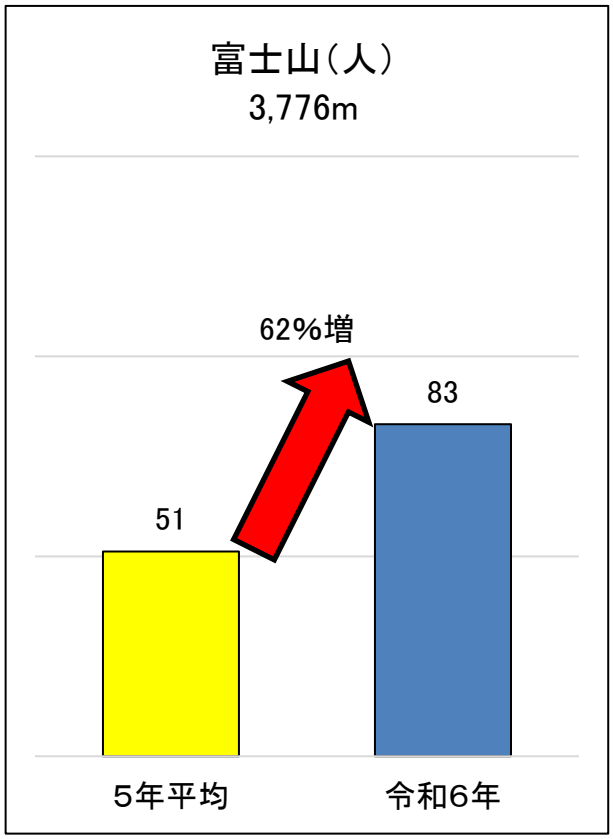

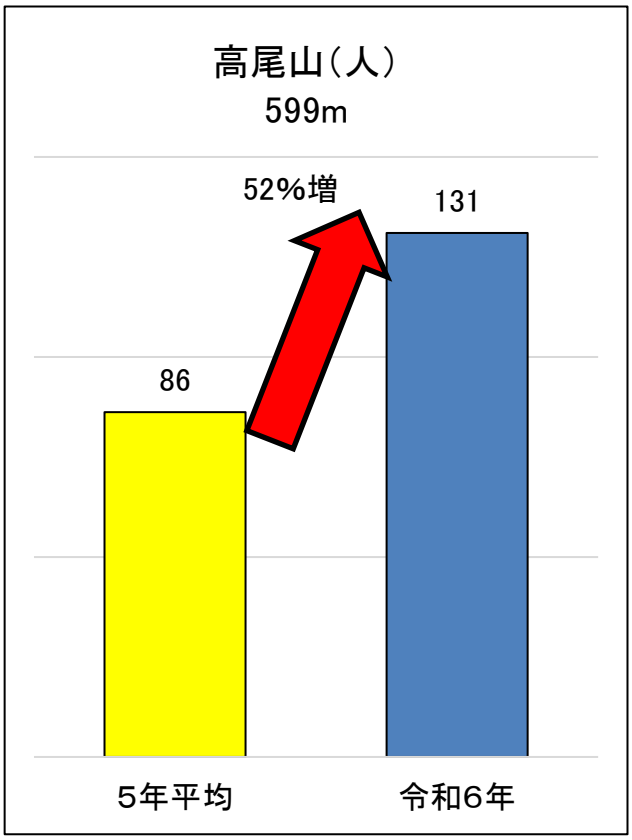

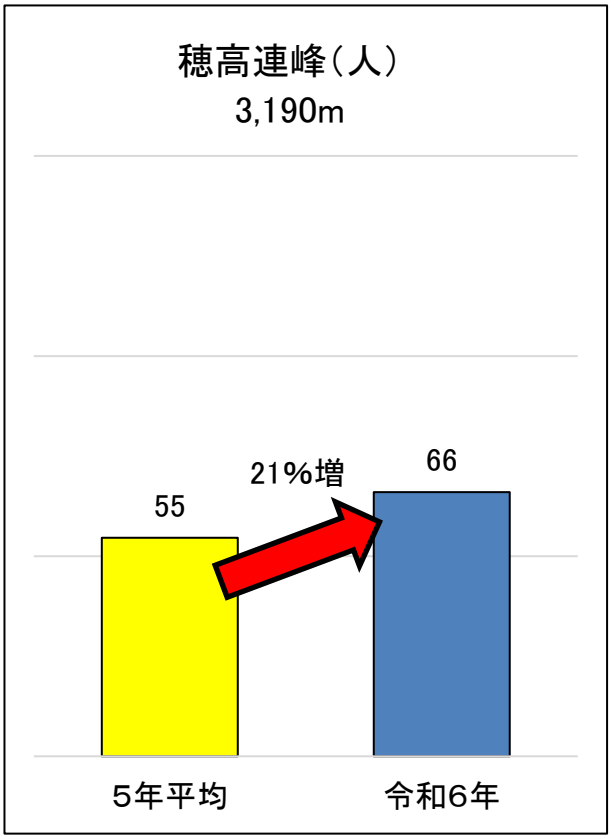

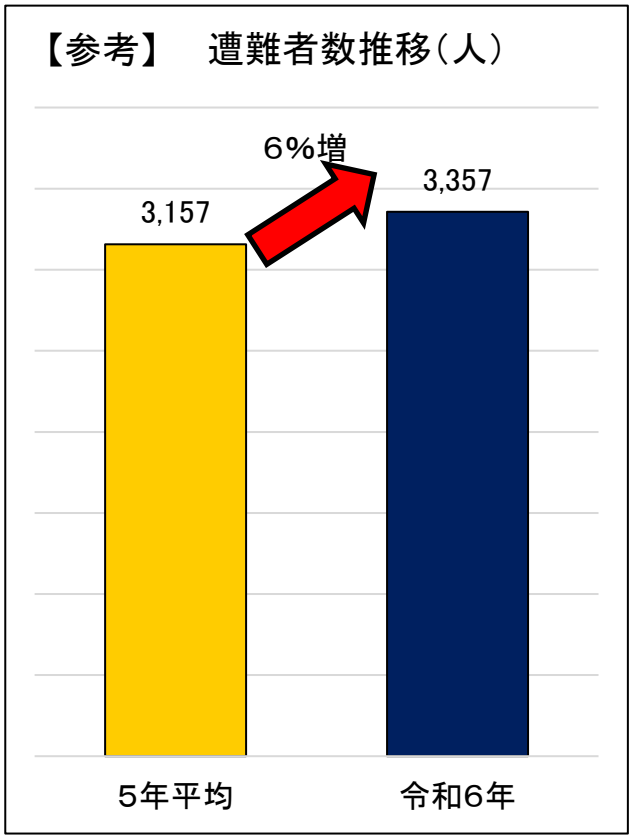

注：「5年平均」は、令和元年から令和5年までの5年間の平均としている。

表4　目的別山岳遭難者

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	構成比
登山	2,223	2,038	2,395	2,726	2,761	2,676	79.7%
登山	1,902	1,681	1,995	2,333	2,365	2,267	67.5%
ハイキング	159	233	260	248	224	222	6.6%
スキー登山	70	43	48	38	66	87	2.6%
沢登り	57	42	50	47	70	62	1.8%
岩登り	35	39	42	60	36	38	1.1%
山菜・茸採り	360	381	346	319	334	296	8.8%
その他	354	278	334	461	473	385	11.5%
観光	62	33	49	70	86	54	1.6%
作業	36	38	46	52	57	46	1.4%
渓流釣り	41	40	37	47	38	35	1.0%
写真撮影	15	13	23	28	28	18	0.5%
自然観賞	12	22	18	23	30	23	0.7%
山岳信仰	8	4	6	12	19	25	0.7%
狩猟	9	6	13	11	6	10	0.3%
スキー	94	52	46	75	80	83	2.5%
その他	66	65	79	73	101	63	1.9%
不明	11	5	17	70	28	28	0.8%
合計	2,937	2,697	3,075	3,506	3,568	3,357	100.0%

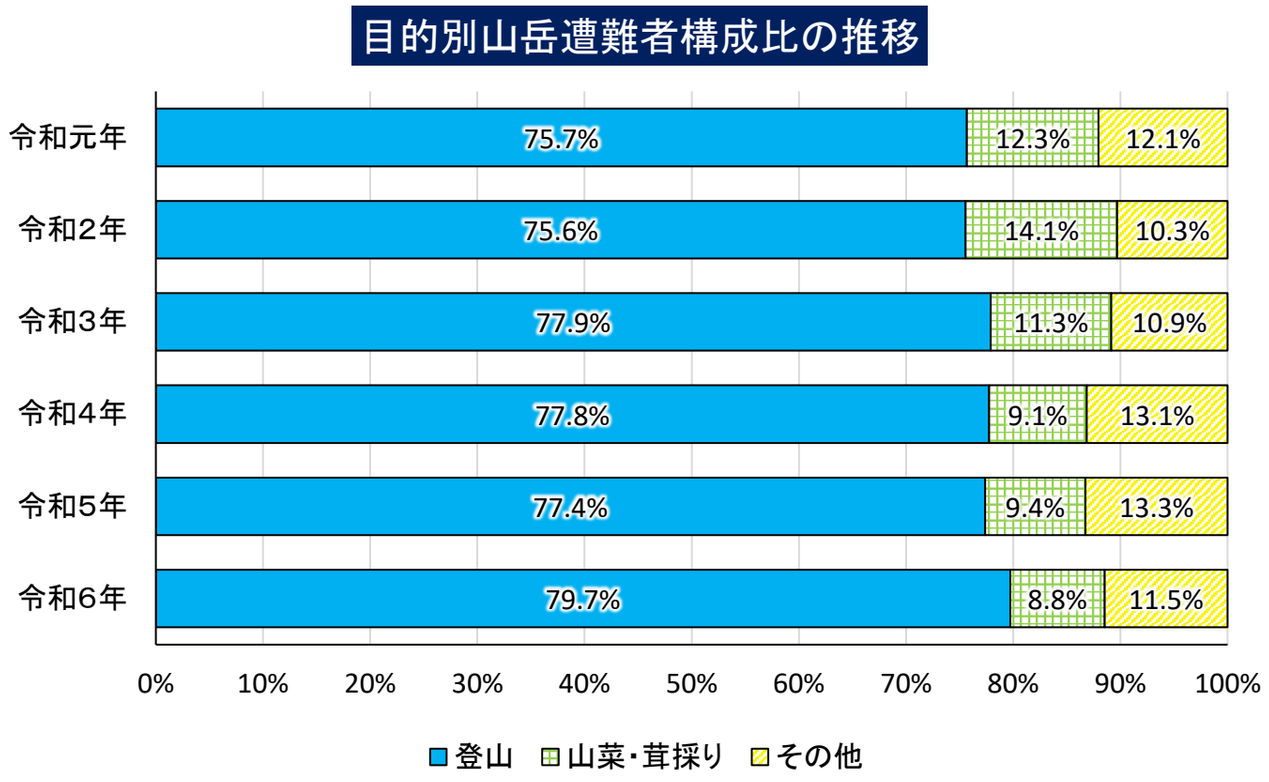

表５　態様別山岳遭難者

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	構成比
道　迷い	1,142	1,186	1,277	1,280	1,204	1,021	30.4%
滑　落	485	423	496	578	617	577	17.2%
転　倒	492	371	510	602	604	671	20.0%
病　気	205	188	218	285	308	256	7.6%
疲　労	219	170	204	286	324	343	10.2%
そ　の　他	394	359	370	475	511	489	14.6%
転　落	88	93	79	98	112	86	2.6%
悪　天　候	15	27	32	34	37	39	1.2%
野生動物襲撃	62	39	27	38	45	37	1.1%
落　石	10	8	15	10	21	15	0.4%
雪　崩	9	8	11	13	20	27	0.8%
落　雷	3				1		
鉄　砲　水			1	58		2	0.1%
有　毒　ガ　ス					1		
そ　の　他	135	105	124	153	170	198	5.9%
不　明	72	79	81	71	104	85	2.5%
合　計	2,937	2,697	3,075	3,506	3,568	3,357	100.0%

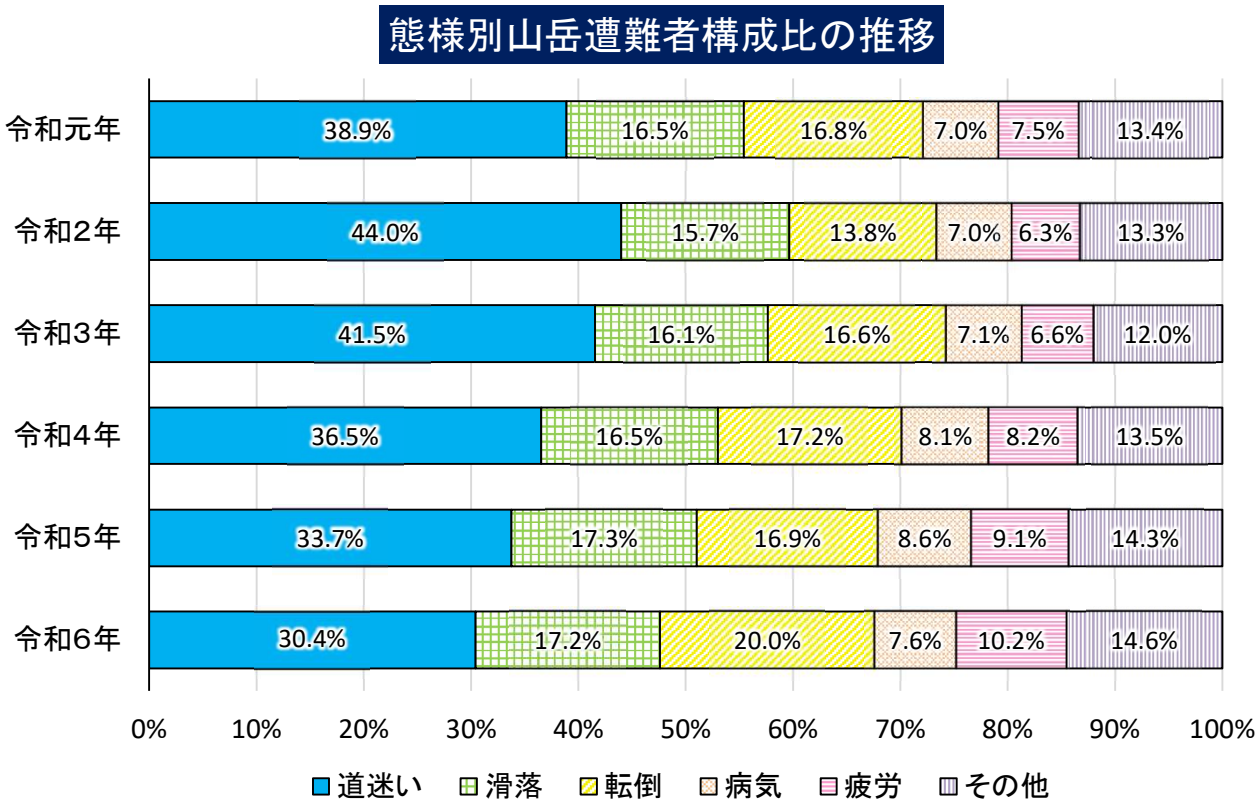

表６　年齢層別山岳遭難者

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	構成比
20 歳 未 満	137	154	186	154	195	127	3.8%
20 ～ 29	207	194	247	296	268	300	8.9%
30 ～ 39	258	231	229	258	253	235	7.0%
40 ～ 49	396	321	413	406	465	377	11.2%
50 ～ 59	451	444	513	562	623	624	18.6%
60 ～ 69	640	511	572	708	706	630	18.8%
70 ～ 79	668	636	702	823	790	771	23.0%
80 ～ 89	173	196	207	236	248	265	7.9%
90 歳 以 上	7	7	5	12	18	11	0.3%
不 明		3	1	51	2	17	0.5%
合 計	3,129	2,697	3,075	3,506	3,568	3,357	100.0%

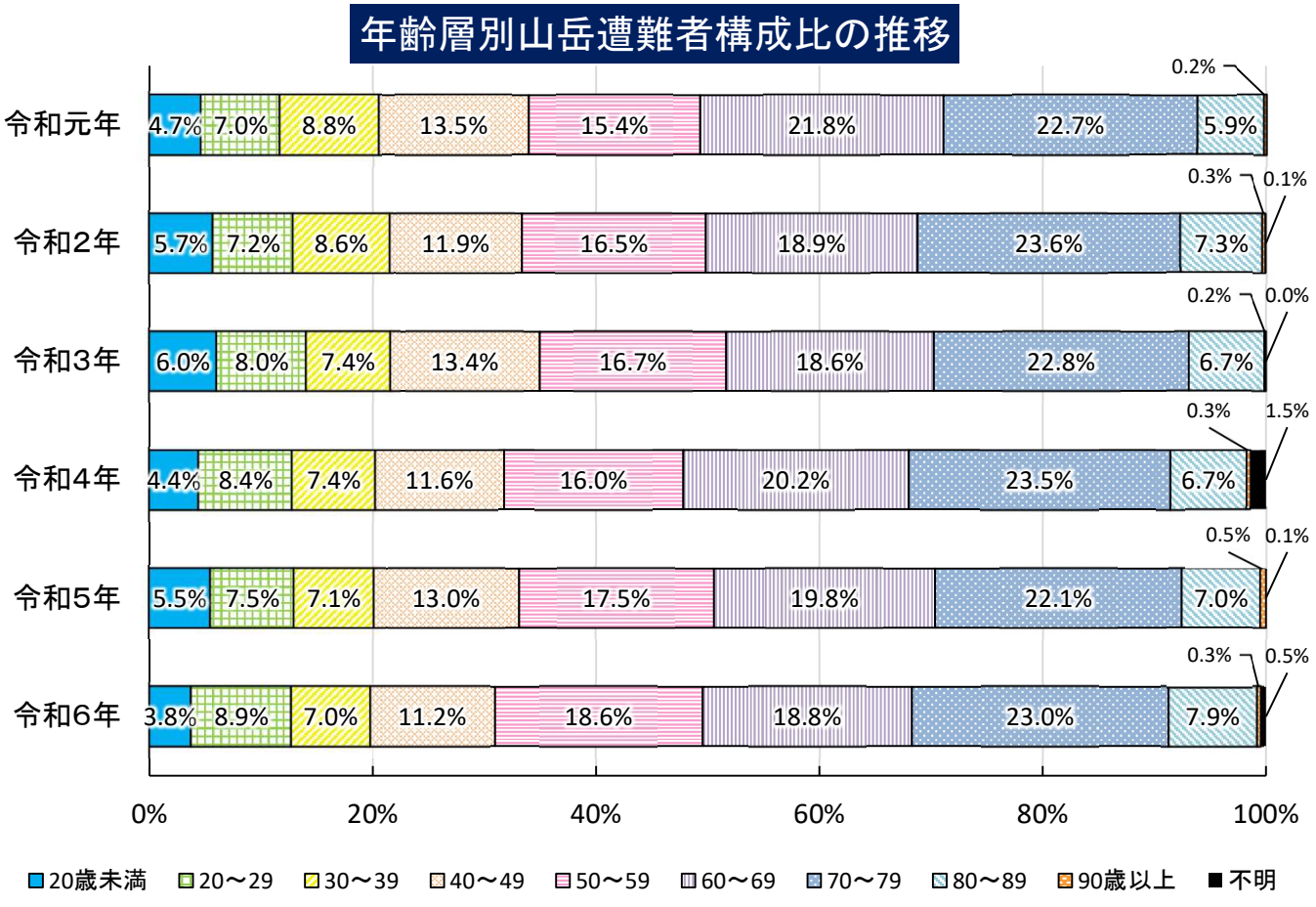

表7　年齢層別山岳遭難者（死者・行方不明者）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	構成比
20　歳　未　満	2	2			2		
20　～　29	10	8	6	9	6	7	2.3%
30　～　39	13	14	13	10	19	18	6.0%
40　～　49	30	16	24	32	32	22	7.3%
50　～　59	38	35	36	45	50	61	20.3%
60　～　69	78	69	61	71	58	58	19.3%
70　～　79	93	96	102	113	117	87	29.0%
80　～　89	34	37	39	41	45	47	15.7%
90　歳　以　上	1	1	1	6	5		
不　　明			1		1		
合　　計	342	278	283	327	335	300	100.0%

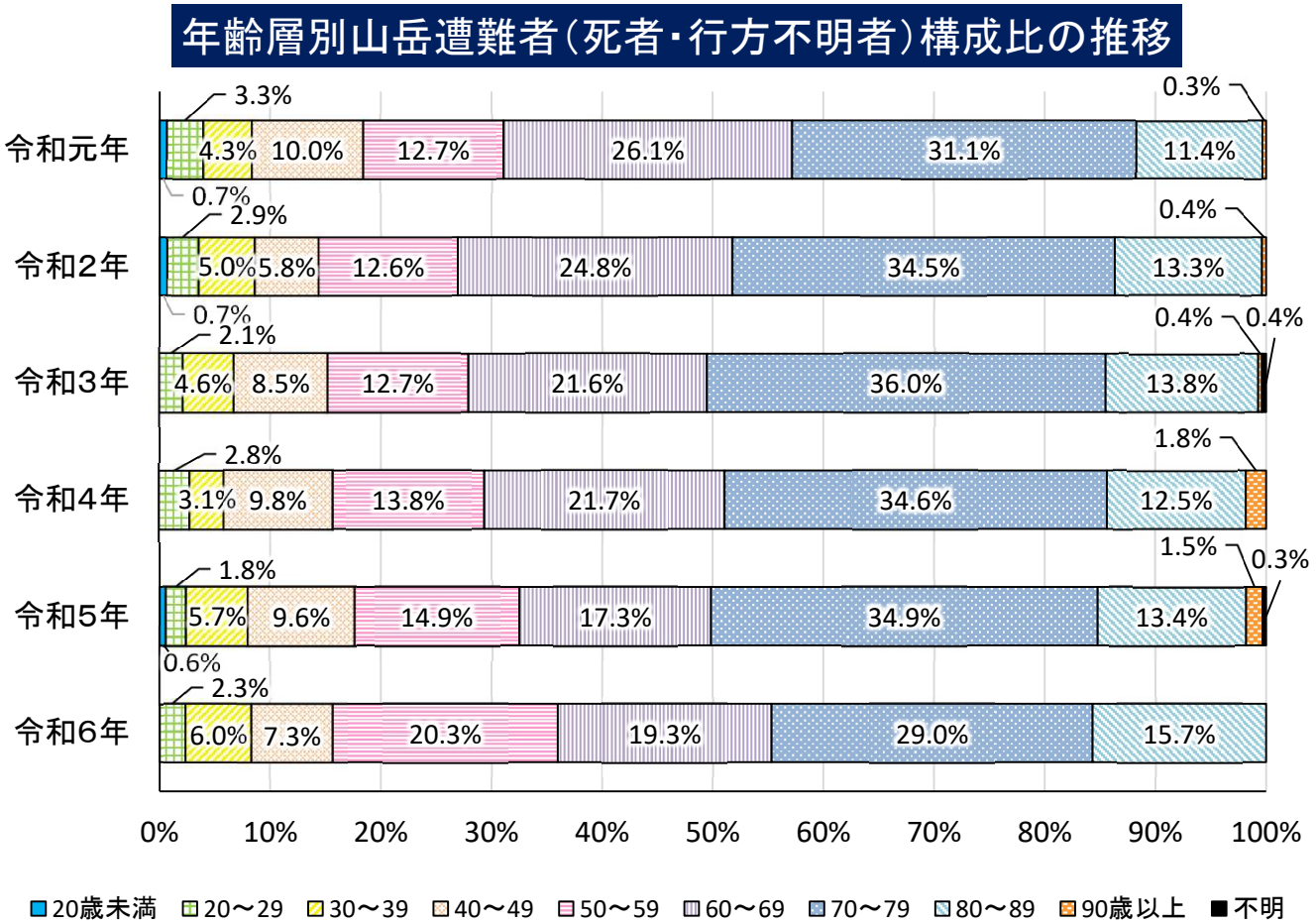

表8　単独登山者の遭難状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	構成比
遭難者	1,117	1,086	1,282	1,394	1,423	1,311	
死者・行方不明者	180	172	174	201	205	179	13.7%
死者	154	144	158	185	174	154	11.7%
行方不明者	26	28	16	16	31	25	1.9%
負傷者	402	358	449	467	509	506	38.6%
無事救出者	535	556	659	726	709	626	47.7%
全遭難者に占める単独登山者の割合	38.0%	40.3%	41.7%	39.8%	39.9%	39.1%	

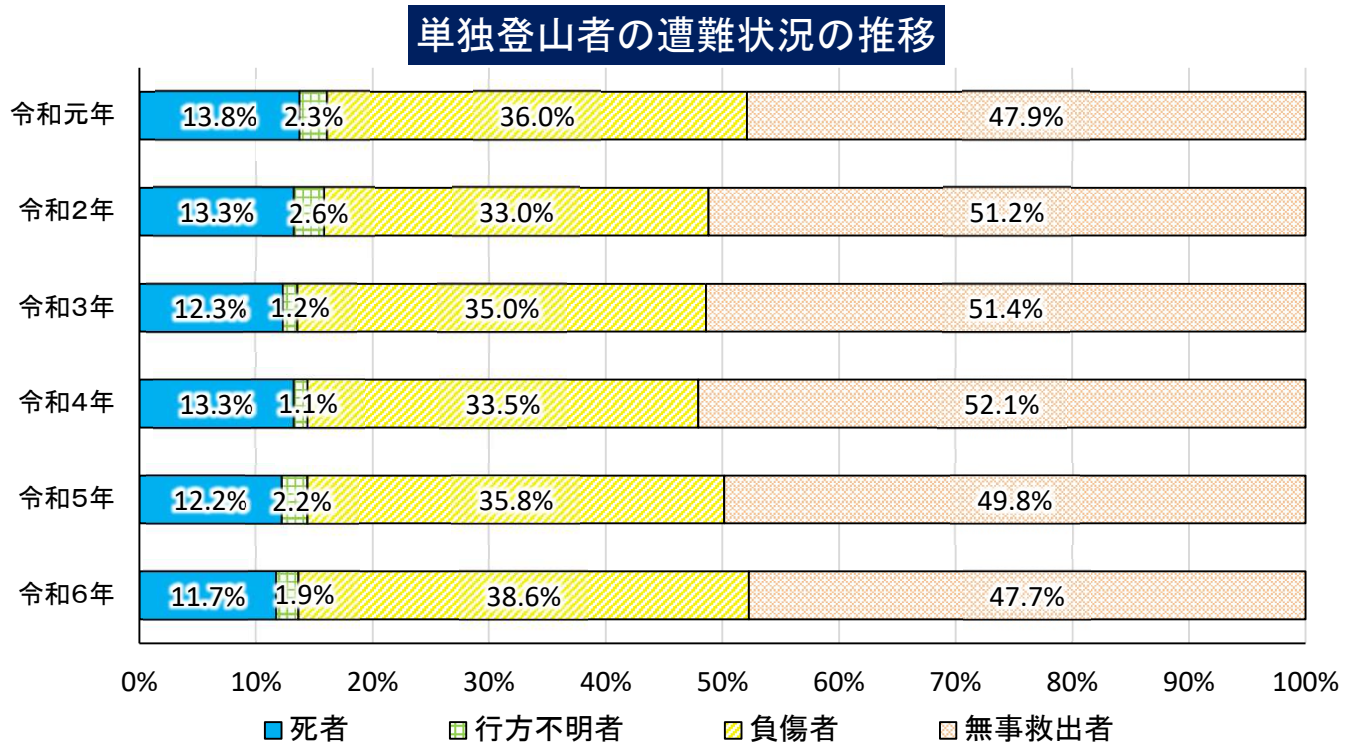

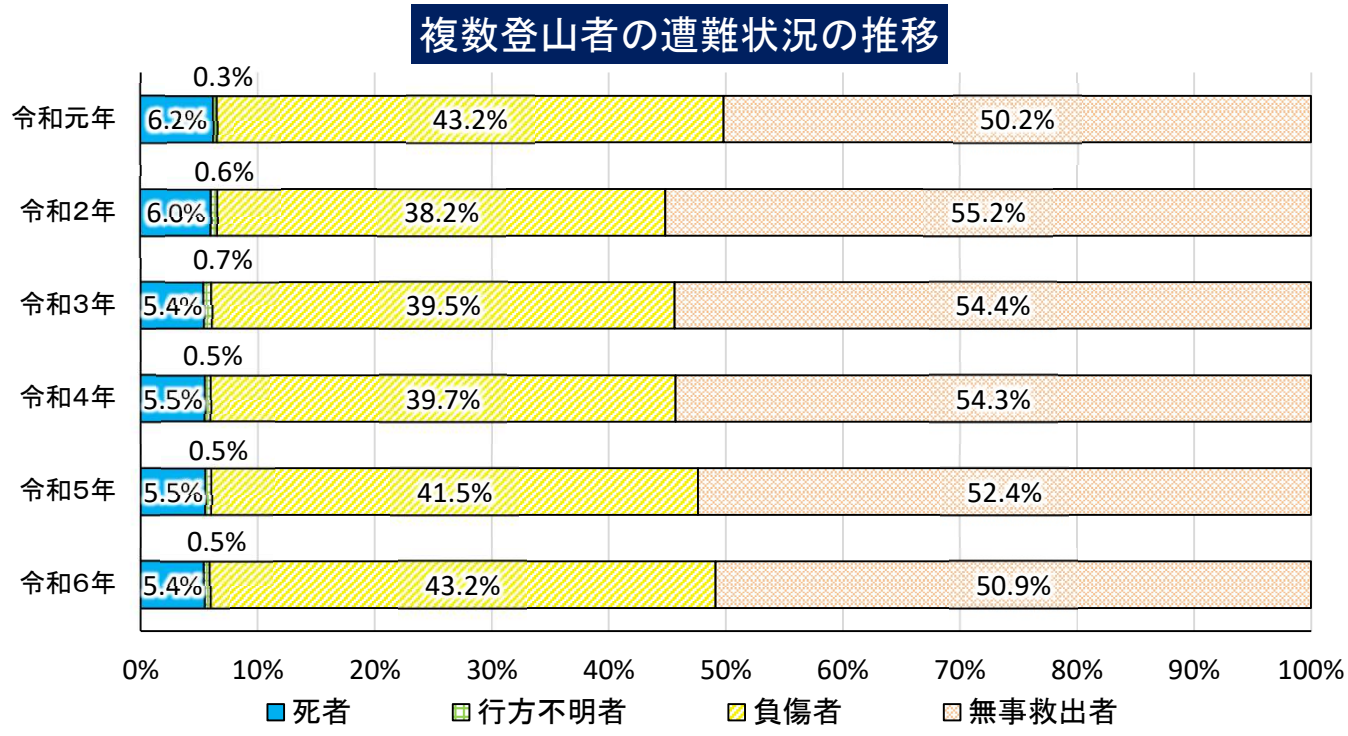

注：この頁における「登山者」とは、目的が「山菜・茸採り」「観光」等の者も含む。

表９　山岳遭難発生件数、遭難者数等の推移（訪日外国人）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数（件）	71	36	1	5	100	99
遭難者数（人）	103	42	1	6	145	135
死者・行方不明者	5	7		1	11	7
死者	5	6		1	8	6
行方不明者		1			3	1
負傷者	31	7		3	42	34
無事救出者	67	28	1	2	92	94

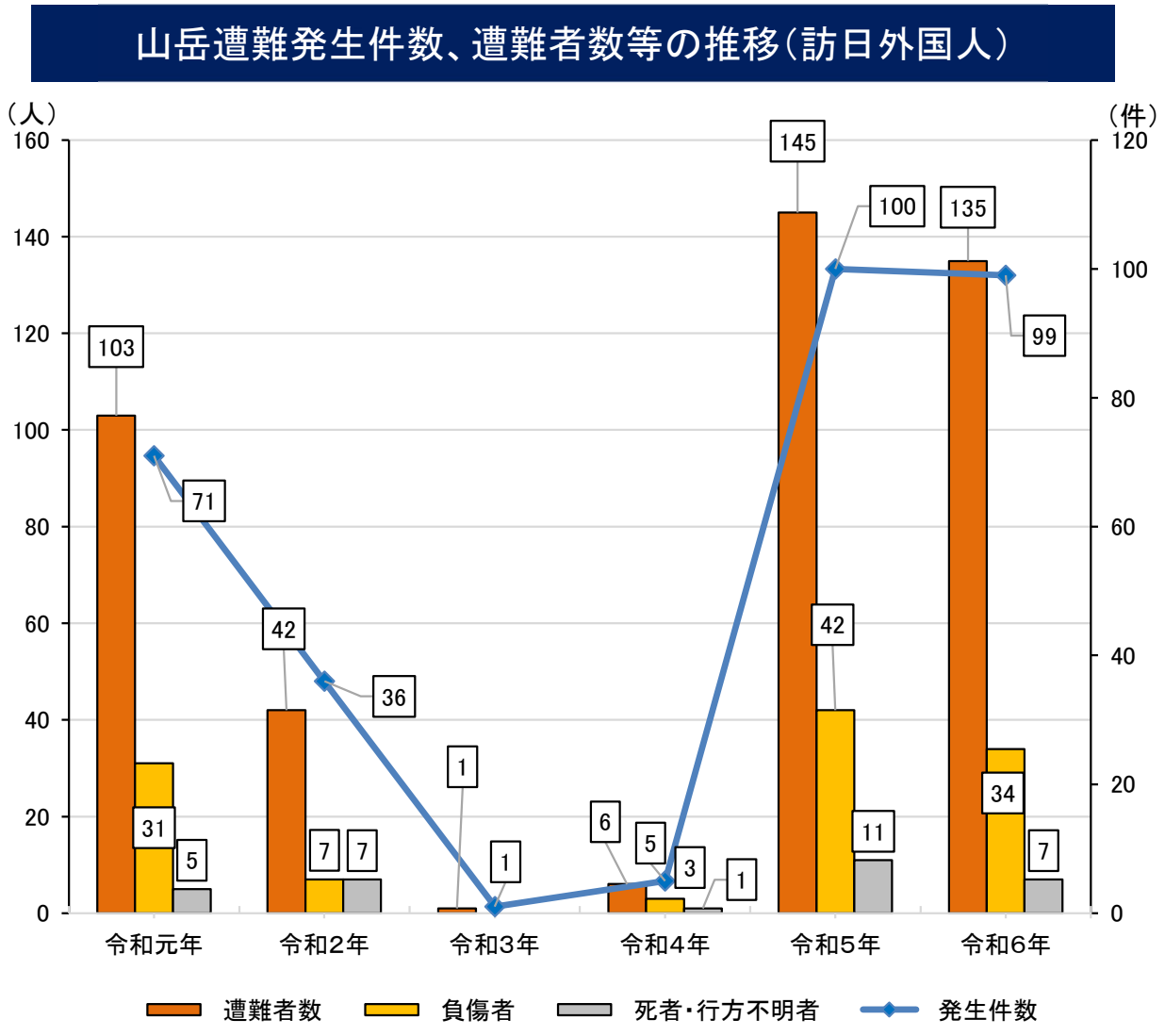

※　訪日外国人とは、外国籍を有する者のうち、日本に住所を置く者を除いたものをいう。

表10　通信手段の使用状況

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	構成比
発生件数		2,531	2,294	2,635	3,015	3,126	2,946	
使用あり		1,972	1,837	2,161	2,371	2,345	2,144	72.8%
	携帯電話	1,960	1,815	2,142	2,351	2,338	2,123	72.1%
	無線機	12	22	19	20	7	21	0.7%
使用なし		559	457	474	644	781	802	27.2%

注1：通話エリア圏外、バッテリー切れ等は「使用なし」に含む。

注2：携帯電話・無線機併用は、無線機に計上。

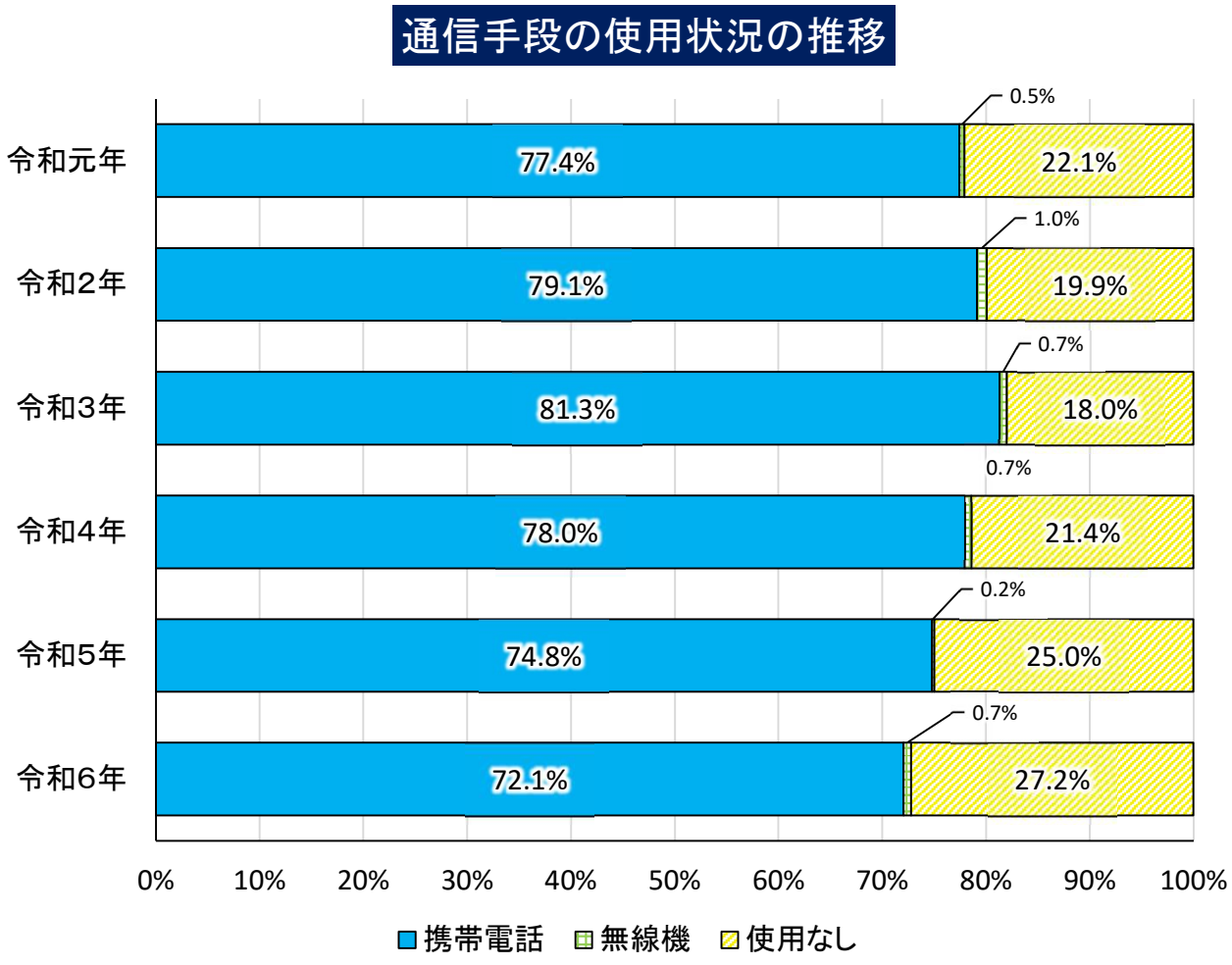

主な山岳地の登山についての問い合わせ

山　岳	気　象　・　火　山　情　報		山　岳　情　報		
			担当警察本部等	電話番号	ホームページアドレス
主な山域の情報	気象庁ホームページ（地域の情報） https://www.jma.go.jp/jma/menu/areas.html 気象庁ホームページ（火山登山者向けの情報提供ページ） https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/activity_info/index.html 各地の気象情報に関する問い合わせの電話番号は以下の通りです。		警察庁生活安全局 生活安全企画課	03-3581-0141	山岳遭難の概況 https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/sounan.html
北海道全山域	札幌管区気象台	011-676-5025	北海道警察本部 地域企画課	011-251-0110	安全登山情報 https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chiiki/sangaku/sangaku-top.html
利尻岳 大雪山系 十勝岳	札幌管区気象台	011-676-5025	北海道警察 旭川方面本部地域課	0166-35-0110	安全登山情報 https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/kakuka/400_chiki/401_anzentozan.html
八甲田山系	仙台管区気象台	022-290-5320	青森県警察本部 地域課	017-723-4211	山岳遭難 https://www.police.pref.aomori.jp/seianbu/chiiki/sangakusounansuinansetugai.html
八幡平	仙台管区気象台	022-290-5320	岩手県警察本部 地域課 秋田県警察本部 地域課	019-653-0110 018-863-1111	登山を楽しく安全に～山岳遭難防止～ https://www.pref.iwate.jp/kenkei/oshirase/seikatsuanzen/3000008.html 登山届について https://www.police.pref.akita.lg.jp/kenkei/news/tozantodoke
鳥海山系	仙台管区気象台	022-290-5320	山形県警察本部 地域課 秋田県警察本部 地域課	023-626-0110 018-863-1111	登山届は、あなたの命綱 https://www.pref.yamagata.jp/800020/kensei/police/procedures/tozan/tozan-todoke.html 登山届について https://www.police.pref.akita.lg.jp/kenkei/news/tozantodoke
蔵王山系	仙台管区気象台	022-290-5320	宮城県警察本部 地域課 山形県警察本部 地域課	022-221-7171 023-626-0110	山岳情報 https://www.police.pref.miyagi.jp/tiiki/sangakujyouhou/indexsangakujyouhou.html 登山届は、あなたの命綱 https://www.pref.yamagata.jp/800020/kensei/police/procedures/tozan/tozan-todoke.html
飯豊連峰	仙台管区気象台	022-290-5320	山形県警察本部 地域課 福島県警察本部 地域企画課	023-626-0110 024-522-2151	登山届は、あなたの命綱 https://www.pref.yamagata.jp/800020/kensei/police/procedures/tozan/tozan-todoke.html 山岳関係 http://www.police.pref.fukushima.jp/03_05sangakusounan.html
	東京管区気象台	03-5422-1018	新潟県警察本部 地域課	025-285-0110	登山情報 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kenkei/osirase-anzen-ansin-mizuyamajsetugaijiko-sangaku-index.html
巻機山連峰 苗場山	東京管区気象台	03-5422-1018	新潟県警察本部 地域課	025-285-0110	登山情報 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kenkei/osirase-anzen-ansin-mizuyamajsetugaijiko-sangaku-index.html
谷川岳 草津白根山	東京管区気象台	03-5422-1018	群馬県警察本部 地域課	027-243-0110	山岳情報 https://www.police.pref.gunma.jp/site/police/list283-1466.html
丹沢山系	東京管区気象台	03-5422-1018	神奈川県警察本部 地域総務課	045-211-1212	登山を楽しく安全に https://www.police.pref.kanagawa.jp/kurashi/umi_yama_jiko/mesg0004.html
奥秩父山系	東京管区気象台	03-5422-1018	埼玉県警察本部 地域総務課 山梨県警察本部 地域課 長野県警察本部 山岳安全対策課	048-832-0110 055-221-0110 026-235-3611	山岳情報 https://www.police.pref.saitama.lg.jp/kurashi/sangaku-suinan/index.html 山岳情報 http://www.pref.yamanashi.jp/police/sangaku/index.html 山岳情報 http://www.pref.nagano.lg.jp/police/sangaku/
富士山	東京管区気象台	03-5422-1018	山梨県警察本部 地域課 静岡県警察本部 地域課	055-221-0110 054-271-0110	山岳情報 http://www.pref.yamanashi.jp/police/sangaku/index.html 山岳情報 https://www.pref.shizuoka.jp/police/kurashi/umiyama/sangaku/index.html
南アルプス	東京管区気象台	03-5422-1018	長野県警察本部 山岳安全対策課 山梨県警察本部 地域課 静岡県警察本部 地域課	026-235-3611 055-221-0110 054-271-0110	山岳情報 http://www.pref.nagano.lg.jp/police/sangaku/ 山岳情報 http://www.pref.yamanashi.jp/police/sangaku/index.html 山岳情報 https://www.pref.shizuoka.jp/police/kurashi/umiyama/sangaku/index.html
中央アルプス	東京管区気象台	03-5422-1018	長野県警察本部 山岳安全対策課 岐阜県警察本部 警備第二課	026-235-3611 058-271-2424	山岳情報 http://www.pref.nagano.lg.jp/police/sangaku/ 山岳情報 https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/4157.html
八ヶ岳	東京管区気象台	03-5422-1018	山梨県警察本部 地域課 長野県警察本部 山岳安全対策課	055-221-0110 026-235-3611	山岳情報 http://www.pref.yamanashi.jp/police/sangaku/index.html 山岳情報 http://www.pref.nagano.lg.jp/police/sangaku/
北アルプス	東京管区気象台	03-5422-1018	長野県警察本部 山岳安全対策課 富山県警察本部 山岳安全課 岐阜県警察本部 警備第二課	026-235-3611 076-441-2211 058-271-2424	山岳情報 http://www.pref.nagano.lg.jp/police/sangaku/ 山岳情報 https://police.pref.toyama.jp/anzen/sangakujouhou/index.html 山岳情報 https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/4157.html
大峰山系 大台山系	大阪管区気象台	06-6949-1300	奈良県警察本部 地域課	0742-23-0110	山岳遭難対策 http://www.police.pref.nara.jp/category/1-1-3-0-0.html
大山	大阪管区気象台	06-6949-1300	鳥取県警察本部 地域課	0857-23-0110	大山登山情報 http://www.pref.tottori.lg.jp/policedaisen/
剣山系	大阪管区気象台	06-6949-1300	徳島県警察本部 地域課 高知県警察本部 地域課	088-622-3101 088-826-0110	安全で楽しい登山のために https://www.police.pref.tokushima.jp/04anzen/p15360/index.html 安全登山のために https://www.police.pref.kochi.lg.jp/docs/2023103000416/
石鎚山系	大阪管区気象台	06-6949-1300	愛媛県警察本部 地域課 高知県警察本部 地域課	089-934-0110 088-826-0110	登山者の皆様へ http://www.police.pref.ehime.jp/chiiki/tozan.htm 安全登山のために https://www.police.pref.kochi.lg.jp/docs/2023103000416/
脊振山系 多良山系	福岡管区気象台	092-401-0950	佐賀県警察本部 地域課	0952-24-1111	登山計画書の提出 https://www.police.pref.saga.jp/kurashi/machizukuri/_3538.html
霧島山系 屋久島山系 開聞岳	福岡管区気象台	092-401-0950	鹿児島県警察本部 地域課	099-206-0110	山岳情報 https://www.pref.kagoshima.jp/ja10/police/shinsei/sonota/sanngaku.html

登山届

目的の山域及び山名	

日　程	年　月　日　時ころ　～　年　月　日　時ころ	
行程等	登山口	
	経由地・ルート名 宿泊地	
	下山口	
氏名等	氏名 ……　年齢……歳　□男　□女 携帯電話番号 …… 登山口までの交通手段 □ 自家用車　車両番号　：…… □ 公共交通機関（　電車　・　バス　・　タクシー　）	
緊　急 連絡先	続柄　□家族　□友人　□その他（……） 氏名　：…… 電話番号：……	
同行者	□有（　　人）　／　□無（単独）	

No	氏名	年齢	性別	携帯電話番号
1		歳	男・女	
2		歳	男・女	

※3 人以上の場合は裏面に記載のこと。

「もしも」のための備え～道迷い、救助、ビバーク

アプリ その他	●登山アプリ □ヤマレコ　（ID:……）　□YAMAP　（ID:……） □ジオグラフィカ　（ID:……）　□コンパス（ID:……） ●ココヘリ　□加入済み　（ID:……）
装備品	□レインウエア　□ヘッドランプ　□ツェルト　□防寒着 □断熱マット　□無線機　□携帯電話　□モバイルバッテリー
豆知識	迷ったら、来た道を戻る 救助要請は早めに（１１０番/１１９番） ショートメールの方が、音声通話より繋がる可能性大

両面印刷ではない場合のみ本欄も記載	
目的の山域及び山名	
日　程	年　月　日　～　年　月　日
代表者氏名	

同行者	同行者追加				
	No	氏名	年齢	性別	携帯電話番号
	3		歳	男・女	
	4		歳	男・女	
	5		歳	男・女	
	6		歳	男・女	
	7		歳	男・女	
	8		歳	男・女	
	9		歳	男・女	
	10		歳	男・女	

提出先　〇知事等（登山計画書の提出が条例で義務化されている場合）
〇山域を管轄する警察本部または警察署等（インターネットで申請ができる警察本部等もあります。）
〇家庭、クラブ（山岳会）、職場、学校等
〇山域の登山指導センターや案内所、登山口の登山届ポスト等
〇インターネットの登山計画サイト(山と自然のネットワーク「コンパス」等)

（コンパス）

注意　登山計画書（届）を提出したところには、必要に応じて下山の報告をすること
条例に基づく登山届出（提出義務があります）は所定の届出先に提出すること

※ 登山計画書（届）の記入例については、(公社）日本山岳・スポーツクライミング協会のホームページをご確認ください
https://www.jma-sangaku.or.jp/sangaku/plan/

※ インターネットによる登山届もご活用ください。
https://www.mt-compass.com/